認知症対応型共同生活介護重要事項説明書
介護予防認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

令和　　年　　月　　日　現在

１．当事業所が、提供するサービスについての相談窓口

電話　０７３－４２８－０６１７　　（午前８時３０分～午後５時まで）

２．当事業所の概要

（１）事　業　所　名　　たかまつグループホーム

所在地　　〒　６４１－００５１

和歌山市　西高松１丁目５番３６号

ＴＥＬ　０７３－４２８－０６１７

ＦＡＸ　０７３－４２４－２０９６

指定　和歌山市

（２）職員体制

管理者　　常勤・兼務１名

計画作成担当者　常勤・専従１名

介護職員　　常勤・専従　名　　常勤・兼務　名

（３）勤務体制

昼間の体制　３名

（うち１名　早出　　７：３０～１６：３０）

（うち１名　日勤　　８：３０～１７：３０）

（うち１名　遅出　　１０：００～１９：００）

夜間の体制　１名　夜勤　１７：００～　９：００

（４）利用状況（　　年　　月　　日現在）

利用者定員　１ユニット　定員９名

要介護度別利用者

（５）開設年月日　　平成１７年５月１日

（６）交通の便　　和歌山バス　高松停留所より徒歩２分

（７）敷地　　敷地面積　２５９．９３㎡　　所有者　医療法人　潤生会

（８）建物　　構造　鉄筋コンクリート造４階建ての１・２階部分

延べ床面積　２７８．２８㎡　所有者　医療法人　潤生会

（９）居室　　７．６～９．３㎡　／１室（押入付）　バリアフリー仕様

冷暖房完備

(10) 共用施設　　居間２４．６㎡（食堂と兼用）　浴室３．２㎡（手摺付）

トイレ５ヶ所（車イス専用１ヶ所）　台所６．４㎡

全館バリアフリー仕様

（11）防火設備・避難設備等　　自動火災報知設備・火災設備通報・誘導灯
スプリンクラー設置

３．認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業の主な目的

認知症により自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境の下で、日常生活のお世話を行い、安心と尊厳のある生活を、心身の能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援します。

４．サービスおよび利用料等

（１） サービスを提供した場合の利用料の額は，厚生労働大臣が定める基準によるものとし，当該指定認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護が法定代理受領サービスであるときは，負担割合証に記載のある割合の額とします。ただし，法定代理受領分以外の場合は，介護保険報酬額の相当額を徴収します。

※一日あたりの介護報酬計算表

地域区分　　６級地

地域区分ごとの割合　　10.27％

状態区分		単位（1 日）
要支援	2	761
要介護	1	765
要介護	2	801
要介護	3	824
要介護	4	841
要介護	5	859

初 期 加 算	30	(30 日間)
認知症対応型医療連携体制加算Ⅰ３	37	（月１回）
認知症対応型専門ケア加算１	30	（１日）
認知症対応型生活機能向上連携加算Ⅱ	200	（月１回）
認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ	18	（１日）
認知症対応科学的介護推進体制加算	40	（月１回）
認知症対応型高齢者等感染対策向上加算１	10	（月１回）
認知症対応型医療連携体制加算Ⅰ	5	（１日）
認知症対応型処遇改善加算Ⅰ１		

つまり保険給付サービスの食事・排泄・入浴（清拭）着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談、援助等については包

括的に提供され、上記のように要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動あり）の、負担割合に応じた額が自己負担となります。

初期加算(入居日から３０日以内の期間にかぎり)１日につき３０円加算されます。

保険対象外サービス（特別のサービス）については、各個人の利用に応じて、自己負担となります。料金は理由を付して事前に連絡されます。

（２）前項に定める額のほか、次に定める費用の額の支払いが必要となります。

１	室料	月額	４７，０００円
２	食材料費（１日　１３３０円）	月額	３９，９００円
３	水道光熱費（１日　４２０円）	月額	１２，６００円
４	その他の日用生活費		実費
５	おむつ代（オムツ使用者のみ）		実費
６	理美容代		実費
７	個人対象の医療機関等の治療費等の費用		実費

（３）前項の費用の支払いを受ける堤合には、あらかじめ利用者またはその家族に対して金額等を明示した文書により説明を行い、書面により同意を得るものとします。

（４）入居時に保証金（入居預かり金）として１５０，０００円を利用者から受けとります。また退去のとき、負担すべき債務がない場合は、全額利用者に返還します。但し利息は付かないものとします。

５．支払い方法

（１）毎月、１６日までに前月分の請求をいたしますので、事業者の指定する方法でお支払いください。

（２） 毎回の諸費用実費及びその他、個人の希望による日常生活上のサービス、物品等の料金についてもその時まとめて徴収します。

６．当事業所の認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護サービスの特徴等

運営方針は、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。

７．ホーム利用にあたっての留意事項

（１）利用者は事業所の規律を守り、喧嘩、口論又は暴行等他の利用者の迷惑となるような行為を行わないようにしましょう。

（２）利用者は火気の取扱いには十分留意しましょう。

（３）利用者は事業所の設備及び備品の利用にあたっては、職員の指示又は設備等の取扱い要領に従い、適正な方法により当該設備等を使用するとともに、事故のないよう細心の注意を払いましょう。
（４）その他、ほかの利用者等の迷惑となる行為又は事業の適切な運営に支障を来すような行為は厳に慎みましょう。
（５）ペット類の持ち込みは、原則として出来ません
（６）居室では、石油ストーブなどの火気類は使用しないで下さい。
（７）病気、ケガなどの治療については、医療保険の一部負担金が必要となります。

８．緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、隣接して医療法人　潤生会　宮本医院があり常駐の医師１名と訪問看護師により、深夜においても往診、緊急入院体制をとっています。また御家族へ連絡をいたします。

御家族　　氏　名

連絡先　　電話番号

９．事故発生時の対応

当事業所、事故発生時の対応窓口：　担当者　　管理者
副担当者　計画担当者等

サービスの提供中に事故発生があった場合は、事故発生時の窓口の担当者である管理者が対応、不在の場合副担当者が対応して、御家族、市町村の関連機関へのすみやかな連絡を講じます。

10．虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

（１）　虐待防止に関する責任者を選定しています。　責任者
（２）　虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業員に周知徹底を図っています
（３）　虐待防止のための指針の整備をしています
（４）　従業員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
（５）　サービス提供中に当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

11. 協力医療機関

協力医療機関名	宮本医院
診療科目	内科・小児科・胃腸科・リハビリテーション科
協力医師	氏名　宮本克之
訪問頻度	週１回程度

協力歯科医療機関名	和中歯科
診療科目、	歯科
協力歯科医師	氏名　和中協子
訪問頻度	月１回程度

12. サービス内容に関する苦情

（１）当事業所お客様相談・苦情等に対応する常設の窓口（連絡先)、担当者の設置

当事業所の認知症対応型共同生活介護に関する御相談・苦情を承ります。

また、相談・苦情に対する常設の窓口として、相談担当者を置いています。また、担当者が不在の時は、副相談担当者に、しかし基本的な事項については、誰にでも対応できるようにするとともに、担当者に必ず引き継いでいます。

（電話番号）　０７３－４２８－０６１７

（担当者）　相談担当者　管理者

副相談担当者　計画担当者等

（２）その他。

当事業所以外に・市町村の相談・苦情窓口に苦情を伝えることができます。

和歌山市役所介護保険室

（電話番号）　０７３－４３５－１１９０

和歌山県国保連合会介護サービス苦情処理相談窓口

（電話番号）　０７３－４２７－４６６２

13. 事業主体概要

事業主体名　医療法人　潤生会

代表者名　理事長　宮本克之

所在地　〒641－0051　和歌山市西高松１丁目５番３１号

電話番号 073－422－6065　FAX　073－424－2096

介護保険関連の事業

居宅介護支援	たかまつ居宅介護支援センター
訪問看護	訪問看護ステーションたかまつ
介護予防訪問看護	〃
訪問看護	宮本医院
介護予防訪問看護	〃
通所リハビリテーション	宮本医院
介護予防通所リハビリテーション	〃
訪問リハビリ	宮本医院
介護予防訪問リハビリ	〃
居宅療養管理指導	宮本医院
介護予防居宅療養管理指導	〃
訪問介護	たかまつ訪問介護ステーション
介護予防訪問介護	〃
認知症対応型共同生活介護	たかまつグループホーム
介護予防認知症対応型共同生活介護	〃

介護保険以外の事業

診療所	宮本医院
訪問看護（医療）	訪問看護ステーションたかまつ

同　意　書

令和　　年　　月　　日

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書、及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者　　所在地　〒 641－0051
和歌山市西高松１丁目５番３６号
電話　０７３－４２２－６０６５
名称　医療法人　潤 生 会
たかまつグループホーム
代表者名　理事長　宮 本　克 之　印

説明者
氏　名　印

私は、契約書、及び本書面より事業者から認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護についての重要な事項の説明をうけました。

利用者　住　所
氏　名　印

利用者代理人　住　所
氏　名　印

個人情報同意書

令和　　年　　月　　日

サービス担当者会議等において、利用者等の個人情報を用いることについて、利用者に説明しました。

事業者　　医療法人　潤生会
代表者　　理事長　　宮　本　克　之　　印
住所　　〒 641－0051
和歌山市西高松１丁目５番３６号
電話　０７３－４２２－６０６５

説明者
氏　名　　印

私は、事業者からサービス担当者会議等において、私等の個人情報を用いることについて同意しました。

利用者
住　所
氏　名　　印

利用者家族代表者
住　所
氏　名　　印